

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月5日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社 f o n f u n
【英訳名】	fonfun corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 和 之
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号(平成21年12月14日から本店所在地 東京都渋谷区初台1丁目46番3号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(5357)0303(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号
【電話番号】	03(5357)0303(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成20年11月12日に提出した第13期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第 2 四半期連結 累計期間	第13期 第 2 四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (千円)	1,368,528	679,569	2,917,075
経常損失 (千円)	187,477	66,579	157,767
四半期(当期)純損失 (千円)	<u>797,864</u>	<u>533,518</u>	536,367
純資産額 (千円)	—	<u>1,399,964</u>	2,189,624
総資産額 (千円)	—	<u>2,159,387</u>	2,860,066
1 株当たり純資産額 (円)	—	<u>66,175.30</u>	103,502.80
1 株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	<u>37,759.78</u>	<u>25,249.87</u>	25,368.81
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	<u>64.7</u>	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>130,432</u>	—	274,406
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>209,498</u>	—	328,611
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,077	—	136,402
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	615,972	889,489
従業員数 (名)	—	221	209

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第 2 四半期連結累計期間、会計期間及び第12期における潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	221 (33)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	77 (20)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

当第 2 四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インターネットサービス	34,870	32,800
合計	34,870	32,800

(注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この事業についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第 2 四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
インターネットサービス	433,678
モバイルサービス・コンテンツ事業	249,653
メディア・ポータル事業	55,103
ソリューション事業	128,921
リアル営業販売	245,891
店舗販売事業	52,767
テレマーケティング販売事業	193,123
合計	679,569

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

昨今のモバイルコンテンツ市場は、市場の成長に比して競争が激化しており、当社としましても経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。このような変化の激しい中において、当社は将来の基幹事業となり得る事業に対する投資として、人材の獲得・育成に力を入れ、総合的な企画力・営業力の向上を図ることと、当社グループのインターネット事業とリアル営業販売事業の両事業について集中的な販売促進を実施いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高679百万円、営業損失73百万円、経常損失66百万円、四半期純損失533百万円となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

インターネットサービス

a) モバイルサービス・コンテンツ事業

携帯ゲーム機向けソフトウェアの開発制作及び販売につきましては、順調にリピート販売本数を伸ばす結果となりました。また、当社の主力サイトである「リモートメール」では、当第2四半期連結会計期間300円プランを3キャリア向けにサービスを開始し、集中的な販促活動を実施いたしました。

上記の結果、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は249百万円となりました。

b) メディア・ポータル事業

国内メディア・ポータル事業につきましては、当第2四半期連結会計期間において、収益構造の見直しを行い、販促活動を抑制したため、売上高が大幅に減少いたしました。しかしながら、昨年度末より開始している、香水販売サイトの売上寄与により、前年同期比での売上高は増加しております。

上記の結果、メディア・ポータル事業の売上高は55百万円となりました。

c) ソリューション事業

きせかえツールをはじめとした、企業向けモバイルソリューションが好調に推移いたしました。それに伴い、当社の中国開発拠点である、合肥網村における開発案件も増加いたしました。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は128百万円となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は433百万円、営業利益は22百万円となりました。

リアル営業販売

a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。昨年度からの携帯通信会社の端末価格や販売奨励金体系の見直しなどによる、販売台数の不振が続いたため、当第2四半期連結会計期間において不採算店舗を5店舗閉鎖し、抜本的な見直しを進めて参りました。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は52百万円となりました。

b) テレマーケティング販売事業

当社ではテレマーケティング販売事業としてコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営する法人向けオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。法人顧客数のさらなる拡大を目指し、継続してテレマーケティングによる販促活動を行うとともに、インターネットを活用した集客・購買促進などを実施してまいりました。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は193百万円となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は245百万円、営業損失は33百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は2,159百万円となり、前連結会計年度末にくらべ700百万円減少しました。主に現金及び預金の減少273百万円、売掛金の減少214百万円、(削除)によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末にくらべ88百万円増加しております。主な内容は、短期借入金の増加169百万円、買掛金の減少51百万円、未払金の増加51百万円、長期借入金の減少85百万円によるものであります。

純資産の部は1,399百万円となり、前連結会計年度末にくらべ789百万円減少いたしました。四半期純損失797百万円を計上した結果、大幅な減少となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の76.5%から64.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末にくらべ273百万円減少し、615百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は44百万円となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純損失が522百万円となり、貸倒引当金の増加223百万円、減価償却費46百万円、売上債権の減少額72百万円、前渡金の減少9百万円、減損損失148百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は227百万円となりました。この主な要因は無形固定資産の取得による支出78百万円、投資有価証券の取得による支出13百万円、貸付金による支出119百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得た資金は103百万円となりました。この主な要因は短期借入金の増加197百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費のグループ全体の総額は7百万円であります。

第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 2 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第 2 四半期連結会計期間において、第 1 四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第 2 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末発行数(株) (平成20年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,467.20	21,467.20	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
計	21,467.20	21,467.20	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年 3 月15日 臨時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成14年 3 月16日 至 平成21年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 平成17年 3 月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年 4 月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成13年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	19株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成15年 6 月28日 至 平成21年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 平成17年 3 月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年 4 月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年 6 月28日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	680個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	136株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年 6 月28日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	504個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100.80株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6 月28日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	830個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	83株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	350個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7 月19日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	434個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	434株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	236個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	236株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株
予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の 取締役であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使 時においても当社の社外協力 者であることを要する。た だし、権利行使日の到来後に本人 が死亡した場合は、相続人が権 利行使可能とする。その他の条 件は当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割 当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

会社法第387条第 1 項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年 6 月29日 定時株主総会 普通決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	15個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自 平成20年 9 月30日 至 平成25年 9 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成18年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数	44個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	44株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自 平成20年 9 月30日 至 平成25年 9 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 9 月30日	—	21,467.20	—	2,191,105	—	585,061

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成20年 9 月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 A S K	東京都千代田区岩本町 3 丁目 3 - 13	5,470.00	25.48
ソシエテ ジェネラル バンク ア ンド トラスト シンガポール カ スト アセット メイン アカウ ント スクリプス	27-00 80 ROBINSON ROAD, SINGAPORE, 068898, SINGAPORE	919.00	4.28
株式会社オープンループ	北海道札幌市中央区北一条西 3 丁目 2	850.00	3.96
クレディット スイス チュー リッヒ	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND	646.00	3.01
佐藤 宣幸	神奈川県藤沢市片瀬海岸	567.00	2.64
ゲインウェル セキュリティーズ アカウント クライアント 864000	U2302-3, 23F, BK OF EAST ASIA HARBOUR VIEW CENTRE, 56GLOUCENTER RD, WANCHAI	404.00	1.88
株式会社 fonfun	東京都渋谷区初台 1 丁目46番 3 号	340.90	1.59
三浦 浩之	東京都世田谷区成城	320.60	1.49
エイチエスピーシー プライベ ート バンク (スイス) エス エ ナッソー ブランチ クライアン ト アカウント	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG	294.00	1.37
オンポイント インベストメント リミテッド	C/O OVERSEES MANAGEMENT CO. TRUST(B.V.I) LTD, OMC CHAMBERS, P.O. BOX 3152, ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS.	258.00	1.20
計	—	10,069.50	46.90

(注) 上記所有株式のうち、当社は自己株式を340.90株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340.00	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766.00	20,766	同上
端株	普通株式 361.20	—	同上
発行済株式総数	21,467.20	—	—
総株主の議決権	—	20,766	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数250個が含まれております。

2 「端株」の欄には、自己保有株式0.9株を含んでおります。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	340	—	340	1.58
計	—	340	—	340	1.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	49,000	80,500	57,000	49,500	45,000	38,500
最低(円)	42,000	40,500	43,100	44,900	37,000	30,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第 5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していましたが、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	615,972	889,489
売掛金	512,747	727,727
商品	16,497	411
製品	10,820	14,365
仕掛品	565	28,185
繰延税金資産	54,210	73,937
その他	238,257	194,856
貸倒引当金	77,647	35,680
流動資産合計	1,371,424	1,893,293
固定資産		
有形固定資産	138,101	173,612
無形固定資産		
のれん	8,020	73,928
その他	151,713	186,156
無形固定資産合計	159,733	260,084
投資その他の資産		
投資有価証券	288,901	285,868
長期未収入金	215,775	-
その他	286,008	246,819
貸倒引当金	300,874	-
投資その他の資産合計	489,810	532,687
固定資産合計	787,646	966,384
繰延資産	316	388
資産合計	2,159,387	2,860,066
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,622	222,021
短期借入金	350,000	180,016
未払金	125,598	73,959
未払法人税等	7,860	10,148
受注損失引当金	-	3,947
その他	73,649	67,371
流動負債合計	727,731	557,464
固定負債		
長期借入金	17,500	103,310
退職給付引当金	9,346	8,952
その他	4,844	715
固定負債合計	31,690	112,977
負債合計	759,422	670,442

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,191,105	2,191,105
資本剰余金	585,061	585,061
利益剰余金	<u>1,214,238</u>	423,524
自己株式	171,737	171,400
株主資本合計	<u>1,390,189</u>	2,181,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,358	9,157
為替換算調整勘定	15,207	15,312
評価・換算差額等合計	<u>7,849</u>	6,154
新株予約権	1,925	2,227
純資産合計	<u>1,399,964</u>	2,189,624
負債純資産合計	<u>2,159,387</u>	2,860,066

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,368,528
売上原価	741,698
売上総利益	626,829
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	89,487
販売促進費	33,508
支払手数料	135,475
役員報酬	33,450
給料及び手当	243,063
地代家賃	57,236
貸倒引当金繰入額	3,241
その他	222,184
販売費及び一般管理費合計	817,647
営業利益	190,817
営業外収益	
受取利息	1,663
受取配当金	952
為替差益	3,394
その他	4,586
営業外収益合計	10,596
営業外費用	
支払利息	3,655
持分法による投資損失	1,853
その他	1,748
営業外費用合計	7,256
経常利益	187,477
特別損失	
固定資産除却損	42,459
関係会社株式評価損	19,059
投資有価証券評価損	13,499
貸倒引当金繰入額	148,272
減損損失	148,525
不正事件関連損失	215,775
その他	8,916
特別損失合計	596,509
税金等調整前四半期純利益	783,986
法人税、住民税及び事業税	3,501
法人税等調整額	10,376
法人税等合計	13,877
四半期純利益	797,864

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	679,569
売上原価	364,401
売上総利益	315,168
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	35,002
販売促進費	7,824
支払手数料	64,652
役員報酬	15,150
給料	128,416
地代家賃	27,243
貸倒引当金繰入額	1,612
その他	108,338
販売費及び一般管理費合計	388,240
営業損失()	73,072
営業外収益	
受取利息	862
為替差益	5,727
その他	3,515
営業外収益合計	10,105
営業外費用	
支払利息	1,310
持分法による投資損失	1,202
その他	1,099
営業外費用合計	3,612
経常損失()	66,579
特別損失	
固定資産除却損	42,459
関係会社株式評価損	19,059
投資有価証券評価損	13,499
貸倒引当金繰入額	148,272
減損損失	148,525
不正事件関連損失	75,075
その他	8,916
特別損失合計	455,809
税金等調整前四半期純損失()	522,388
法人税、住民税及び事業税	753
法人税等調整額	10,376
法人税等合計	11,129
四半期純損失()	533,518

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	783,986
減価償却費	80,054
貸倒引当金の増減額(は減少)	365,186
退職給付引当金の増減額(は減少)	393
受取利息及び受取配当金	2,615
支払利息	3,655
持分法による投資損益(は益)	1,853
固定資産除売却損益(は益)	42,459
減損損失	148,525
関係会社株式評価損	19,059
投資有価証券評価損益(は益)	13,499
売上債権の増減額(は増加)	193,785
たな卸資産の増減額(は増加)	15,036
前渡金の増減額(は増加)	10,139
前払費用の増減額(は増加)	12,902
未収入金の増減額(は増加)	223,559
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,695
未払金の増減額(は減少)	38,552
未払費用の増減額(は減少)	7,558
未払消費税等の増減額(は減少)	13,343
仕入債務の増減額(は減少)	48,437
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,704
その他	5,730
小計	124,118
利息及び配当金の受取額	2,868
利息の支払額	3,542
法人税等の支払額	5,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	27,261
無形固定資産の取得による支出	98,531
投資有価証券の取得による支出	13,500
敷金及び保証金の回収による収入	39,856
敷金及び保証金の差入による支出	20,375
貸付けによる支出	119,883
貸付金の回収による収入	30,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,498

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	200,241
長期借入金の返済による支出	115,826
自己株式の取得による支出	337
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,979
現金及び現金同等物の期首残高	889,489
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	17,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	615,972

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1	連結の範囲の変更 第 1 四半期連結会計期間より(株) クロスリンク及び(株) ウォーターワンテレマーケティングは、重要性の低下により連結の範囲より除外しております。
2	会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第 1 四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7 月 5 日 企業会計基準第 9 号)が適用されたことに伴い、主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 当該変更による損益に与える影響はありません。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 5 年 6 月17日 最終改正平成19年 3 月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 6 年 1 月18日最終改正平成19年 3 月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第 1 四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース期間取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 当該変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 385,334千円	有形固定資産の減価償却累計額 388,650千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
不正事件関連損失 当社取締役 による不正資金流失額に係る損失であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
不正事件関連損失 当社取締役 による不正資金流失額に係る損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 615,972千円
現金及び現金同等物 615,972千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	340.90

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	1,925
合計		-	1,925

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当該事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	433,678	245,891	679,569	—	679,569
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	433,678	245,891	679,569	—	679,569
営業利益又は営業損失()	22,375	33,613	11,237	(61,835)	73,072

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1)インターネットサービス・・・モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業
ソリューション事業

(2)リアル営業販売・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(61,835千円)の主なものは、親会社の
管理部門にかかる費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	854,503	514,025	1,368,528	—	1,368,528
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	854,503	514,025	1,368,528	—	1,368,528
営業利益又は営業損失()	10,611	63,204	52,592	(138,225)	190,817

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1)インターネットサービス・・・モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業
ソリューション事業

(2)リアル営業販売・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(138,225千円)の主なものは、親会社の
管理部門にかかる費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月1日 至 平成20年 9 月30日)及び当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月1日 至 平成20年 9 月30日)及び当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
66,175円 30銭	103,502円 80銭

2 1 株当たり四半期純損失

第 2 四半期連結累計期間

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 株当たり四半期純損失()	37,759.78円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1 株あたり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	797,864
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	797,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	21,130.00

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益()	25,249.87円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	533,518
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	533,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	21,129.57

(重要な後発事象)

当第2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

当社(以下、fonfun)は株式会社アクセル(以下、ACCEL)と平成21年3月1日をもって両社が合併することについての基本的な合意に達し、平成20年10月14日開催の当社取締役会において決議のうえ、合併に関する基本合意を締結いたしました。

1. 合併の目的

モバイルインターネットの業界は、国内における携帯電話契約者数が飽和状態に近づいていることから、モバイルコンテンツ市場に関してはこれまでの成長が鈍化している傾向にある一方、携帯電話の新たな利用シーンが広がりを見せてきております。中でもモバイルソリューションやモバイルメディアなどの市場は急成長の過程にあり、今後期待されるビジネス領域となってきました。

fonfunは、モバイルインターネットの黎明期よりモバイルコンテンツ及びモバイルソリューションを中心とした事業を行っておりますが、業界において内部に開発体制を有しながら企画から運営まで一貫して提供できる体制を有している企業は数少なく、fonfunの強みとなっております。また、自社開発・運営による携帯電話向けのメール送受信サービスである「リモートメール」が主力のサービスとなっていることもあり、単なるコンテンツのパブリッシャーではない、独自のポジションを築いております。

ACCELは、乗換案内サービス「駅すばあと」をはじめとしたモバイルサービスに加え、韓国の著名タレントである「ペ・ヨンジュン」や「ピ(Rain)」などの公式コンテンツなど様々な携帯コンテンツの開発・運営実績を有しながら、一方で企業向けのシステム開発においても豊富な実績を有しております。

両社は、業界内では珍しくB to CとB to B双方の事業を営んでいることもあり、経営課題や事業戦略に関して共通項が多い一方、それぞれの強みには特徴があります。今回のACCELとの合併により、fonfunの独自性はより一層明確になるとともに相互補完できると判断しております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併合意取締役会	平成20年10月14日（火）
合併基本合意書締結	平成20年10月14日（火）
臨時株主総会基準日公告	平成20年10月15日（水）
臨時株主総会基準日	平成20年10月31日（金）
合併決議取締役会	平成20年11月20日（木）（予定）
合併契約締結	平成20年11月20日（木）（予定）
合併承認臨時株主総会	平成20年12月26日（金）（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成21年 3月 1日（日）（予定）

(2) 合併方式(予定)

fonfunを存続会社とする吸収合併方式とし、ACCELは解散とします。

* 両社のシナジーを早期に実現するため、合併方式とする方向で検討しております。

なお、fonfunは、売上高、資産、事業規模等においてACCELを上回ることから、ACCELを消滅会社とする方向で検討しております。

(3) 株式割当て(予定)

消滅会社であるACCELの株式には、存続会社であるfonfunの普通株式を割当て交付する予定です。

(4) その他

その他、合併比率等の詳細については、別途協議の上、平成20年11月20日に予定する合併契約締結までに決定致します。また、合併比率は、市場価格平均法を基本として複数の評価方法によって算出した結果に基づいて決定する予定です。

3. 合併当事会社の概要

		(平成20年3月31日現在)	(平成20年2月29日現在)
(1)	商号	株式会社 fonfun	株式会社 アクセル
(2)	事業内容	インターネットサービス事業 業販売事業	リアル営業 コミュニケーション・サービス事業 モバイルサービス事業 ビジネスソリューション事業
(3)	設立年月日	平成9年3月3日	平成1年1月25日
(4)	本店所在地	東京都渋谷区初台1丁目46番3号	東京都昭島市田中町568番地1
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三浦 浩之	代表取締役社長 横田 尚正
(6)	資本金	2,191百万円	742百万円
(7)	発行済株式数	21,467.20株	11,470株
(8)	純資産	2,189百万円(連結)	990百万円(連結)
(9)	総資産	2,860百万円(連結)	2,810百万円(連結)
(10)	決算期	3月31日	2月末日
(11)	従業員数	209名(連結)	45名(連結)
(12)	主要取引先	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ KDDI(株) ソフトバンクモバイル(株)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ KDDI(株) (株)構造計画研究所
(13)	大株主及び持株比率	榎本大輔 9.83% アストリックスチャレンジ1号投資事業組合 8.25% アストリックスチャレンジ2号投資事業組合 7.45% ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポール カストアセット メイ ン アカウント スクリプス 4.28% 株式会社オープンループ 3.96% クレディット スイス チューリッヒ 3.01% (平成20年3月31日現在) 平成20年8月4日付けで当社の筆頭株主に異動 がありました。上記の上位3名の株主の代わりに 株式会社ASKが25.48%の持株比率を持っていま す。	横田尚正 43.54% SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限 責任組合 5.41% 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 4.80% (株)光通信 4.62% エヌ・バイ・シー・シー四号投資事業有限責 任組合 4.36% (平成20年8月31日現在)
(14)	主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行 (株)商工組合中央金庫	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行 (株)りそな銀行
(15)	当事会社間の 関係等	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者へ の該当状況	該当事項はありません。

(16) 最近3年間の業績

決算期	fonfun (存続会社) (連結)			ACCEL (消滅会社) (連結)		
	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 2月期	平成19年 2月期	平成20年 2月期
売上高	1,535,394	2,719,606	2,917,075	1,495,333	2,098,736	2,442,586
営業利益	191,364	170,545	145,654	196,789	229,977	207,536
経常利益	189,332	161,991	157,767	194,761	219,811	171,779
当期純利益	108,395	152,076	536,367	160,375	103,070	55,864
1株当たり当期純利益(円)	5,629.66	7,176.47	25,368.81	16,485.80	8,986.06	4,870.49
1株当たり配当金(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり純資産(円)	123,235.08	130,457.24	103,502.80	72,840.20	81,592.86	86,328.78

(注) ACCELの平成18年2月期は連結対象がないため単体にて記載しております。

4. 合併後の状況等

合併後の新会社の詳細、会計処理の概要及び業績の見通し等につきましては、現在両社にて協議中です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7 月 4 日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月14日開催の取締役会において、株式会社アクセルと合併することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。